

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	ミネベアミツミ株式会社
【英訳名】	MINEBEA MITSUMI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 CEO 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	0267(32)2200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部門 経理部 軽井沢工場経理部次長 常葉 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6758)6712
【事務連絡者氏名】	人事総務部門 総務部長 岩井田 伸英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第78期期末配当を当社普通株式1株当たり金20円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

再生可能エネルギーを事業化していくという当社の企業姿勢を明確にするため、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用に関する事業及び電気の供給・販売等に関する事業を目的事項に追加する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、貝沼由久、森部 茂、吉田勝彦、岩屋良造、野根 茂、水間 聡、鈴木克敏、松岡 卓、宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子及び片瀬裕文を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件

2029年3月期達成の目標として掲げる売上高2.5兆円・営業利益2,500億円の実現に向けて、役員報酬の評価指標を経営指標に紐づけることで、取締役の企業価値向上への貢献意欲と実感をより一層高め、同目標を確実に達成することを目的に、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を含む役員報酬制度を一部改定し、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(注)4
第1号議案	3,665,949	1,286	267	(注)1	可決(99.90%)
第2号議案	3,666,532	773	237	(注)2	可決(99.92%)
第3号議案				(注)3	
貝沼由久	3,468,287	193,167	6,080		可決(94.51%)
森部 茂	3,542,831	124,439	267		可決(96.54%)
吉田勝彦	3,519,631	141,823	6,080		可決(95.91%)
岩屋良造	3,547,481	119,789	267		可決(96.67%)
野根 茂	3,547,488	119,782	267		可決(96.67%)
水間 聡	3,547,507	119,763	267		可決(96.67%)
鈴木克敏	3,547,551	119,719	267		可決(96.67%)
松岡 卓	3,516,037	151,233	267		可決(95.81%)
宮崎裕子	3,621,550	45,723	267		可決(98.69%)
松村敦子	3,622,018	45,255	267		可決(98.70%)
芳賀裕子	3,622,038	45,235	267		可決(98.70%)
片瀬裕文	3,621,978	45,295	267		可決(98.70%)
第4号議案	3,664,306	3,018	237	(注)1	可決(99.85%)

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 賛成割合につきましては、本総会終了時点の当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上